



# 佐賀県公報

平成21年  
2月6日  
(金曜日)  
第 13124号

(◎印は、県例規集に搭載するもの)

## 目次

告示

道路の供用開始

(二二・道路課)

〃

(二三・〃)

公告

土地改良区役員就任届

(農地整備課)

県営兵庫東部地区土地改良事業の工事完了

(〃)

県営金立東部地区土地改良事業の工事完了

(〃)

競争入札の参加者の資格

(総務法制課)

佐賀県庁本館等清掃業務委託に係る一般競争入札

(〃)

## ○ 告示

### ◎佐賀県告示第二十二号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成二十一年二月六日から平成二十一年三月五日まで佐賀県交通政策部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年二月六日

佐賀県知事

古川

康

| 路線名              | 供用開始の区間  | 供用開始の期日  |
|------------------|--|----------|
| 県道<br>東与賀佐賀<br>線 | 佐賀市本庄町大字本庄字四本黒木三角一四〇番一<br>地先から<br>佐賀市本庄町大字本庄字三本黒木四角二七一番九<br>地先まで | 平成二一・二・六 |

### ◎佐賀県告示第二十三号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成二十一年二月六日から平成二十一年三月五日まで佐賀県交通政策部道路課及び伊万里土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年二月六日

佐賀県知事

古川

康

| 路線名              | 供用開始の区間  | 供用開始の期日  |
|------------------|--|----------|
| 県道<br>伊万里畑川<br>線 | 伊万里市南波多町古川字牟田谷五四五番六地先か<br>ら<br>伊万里市大川町川西字楠田九四六番一地先まで | 平成二一・二・九 |

## ○ 公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、横濱土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

平成21年2月6日

佐賀県知事

古川

康

| 役職名 | 氏名    | 住所                 | 就任年月日         |
|-----|-------|--------------------|---------------|
| 理事  | 中島 博文 | 神奈川県神埼市大字城原695番地   | 平成20年10月31日退任 |
| 〃   | 小柳 吉春 | 〃 〃 大字竹2534番地の2    | 〃             |
| 〃   | 金屋 保男 | 〃 〃 3566番地         | 〃             |
| 〃   | 佐藤 隆治 | 〃 〃 大字尾崎554番地      | 〃             |
| 〃   | 八谷 肇  | 〃 〃 989番地          | 〃             |
| 〃   | 西村 善之 | 佐賀市久保泉町大字下和泉1170番地 | 〃             |
| 〃   | 森 茂樹  | 〃 〃 1938番地1        | 〃             |
| 〃   | 柿原 吉郎 | 〃 〃 2704番地2        | 〃             |
| 監事  | 坂井 房治 | 〃 〃 109番地          | 〃             |
| 〃   | 永池 弘幸 | 神奈川県神埼市大字竹1645番地の1 | 〃             |

|    |       |                     |   |             |               |
|----|-------|---------------------|---|-------------|---------------|
| 理事 | 中島 博文 | "                   | " | 大字城原695番地   | 平成20年11月 1日就任 |
| "  | 小柳 吉春 | "                   | " | 大字竹2534番地の2 | "             |
| "  | 眞崎健次郎 | "                   | " | 3636番地      | "             |
| "  | 佐藤 隆治 | "                   | " | 大字尾崎554番地   | "             |
| "  | 八谷 肇  | "                   | " | 989番地       | "             |
| "  | 山木 裕子 | 佐賀市久保泉町大字下和泉1538番地6 |   |             | "             |
| "  | 森 茂樹  | "                   | " | 1938番地1     | "             |
| "  | 下村 幸蔵 | "                   | " | 2431番地      | "             |
| 監事 | 坂井 房治 | "                   | " | 109番地       | "             |
| "  | 佐藤 泰弘 | 神崎市神崎町大字竹313番地1     |   |             | "             |

平成20年3月14日県営土地改良事業（ほ場整備）兵庫東部地区の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成21年2月6日

佐賀県知事 古 川 康

平成20年3月17日県営土地改良事業（ほ場整備）金立東部地区の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成21年2月6日

佐賀県知事 古 川 康

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれますので、佐賀県が発注する庁舎等の清掃委託契約に係る競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査について、次のとおり公告します。

平成21年2月6日

佐賀県知事 古 川 康

#### 1 調達をする特定役務の名称

- (1) 平成21年度 佐賀県庁本館等清掃業務委託
- (2) 平成21年度 佐賀県立病院好生館清掃業務委託

#### 2 資格審査の申請受付期間

平成21年2月6日から平成21年2月27日まで(土曜日及び日曜日を除く。)とします。

#### 3 申請の方法

- (1) 申請書の入手方法及び提出先

「入札参加資格審査申請書」は、佐賀県経営支援本部総務法制課庁舎管理担当(郵便番号840 - 8570 佐賀県佐賀市内一丁目 1番59号 電話0952 - 25 - 7017)において随時配布及び受付します。

また、佐賀県庁のホームページ(<http://www.pref.saga.lg.jp>)の「しごとと産業～委託関連入札～庁舎維持管理入札参加資格」から取り出すことができます。

- (2) 申請に必要な書類

ア 営業概要書

イ 誓約書

ウ 法人にあっては、登記簿謄本

エ 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者に該当しないことを証する書類（個人の場合に限ります。）

オ 申請書を提出する日（以下「審査基準日」という。）の属する年の前年（法人にあっては、審査基準日の属する営業年度の直前の営業年度。以下同じ。）の決算に係る貸借対照表及び損益計算書

カ 納税証明書（審査基準日の属する年の前年の所得に係る事業税の納付すべき額を証する書類及び県税の未納の額がないことを証する書類をいう。）ただし、佐賀県の県税納税証明書（事業税納税証明及び県税の未納額のない証明）のみ、「納税状況確認同意書」を添付することでこれに代

えることができます。

キ 返信用封筒（長3号）に80円切手をはり、おて名を記入したものを

(3) 申請書等の作成に用いる言語

ク 申請書は、日本語で作成すること。

なお、その他の書類で外国語で記載しているものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ 添付書類のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

4 入札参加資格審査を受けることができない者

(1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められ、入札参加資格を取り消された者で、その取消しの日から2年を経過していないもの

(3) 当該契約の履行に関し官公署の許可、認可等を要する場合において許可等を得ていない者

(4) 審査基準日現在において、営業を開始した日から2年を経過していない者又は営業を停止し、若しくは休止した者で、営業を再開した日から2年を経過していないもの

5 競争入札参加者の資格及びその審査

競争入札に参加する者に必要な資格の審査は、次に掲げる事項について行うものとしてします。

(1) 経営の状況

ア 営業実績

イ 営業年数

ウ 営業比率

(2) 経営の規模

ア 自己資本額

イ 従業員数

ウ 設備の設置状況

6 資格審査の結果の通知

入札参加資格審査結果通知書により当該申請者に通知します。

7 資格の有効期間

資格の有効期間は、資格審査の結果通知の日から平成21年3月31日までとします。

8 競争入札参加資格の取消し

競争入札参加資格者が、次の各号のいずれかに該当するときには、その者の競争入札参加資格を取り消すことがあります。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するとき。

(2) 申請書その他知事に提出する書類に虚偽の記載があったとき。

9 その他

(1) 既に佐賀県が発注する庁舎等の清掃業務入札参加資格を取得している者は、申請の必要はありません（平成21年3月31日まで有効）。

(2) 当該公告による資格審査は、1の特定役務の競争入札参加希望者についてののみ行うものとします。

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年2月6日

収支等命令者

佐賀県経営支援本部総務法制課長 久保 修

1 競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

平成21年度 佐賀県庁本館等清掃業務

(2) 委託業務の仕様等

入札説明書による。

- (3) 履行期間 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで
- (4) 履行場所 佐賀県佐賀市内一丁目 他

## 2 入札参加資格

- (1) 庁舎等の維持管理業務の委託契約に係る一般競争入札及び指名競争入札の参加者の資格及び資格審査に関する規程（平成2年佐賀県告示第444号）第1条第1項に規定する入札参加資格のうち平成20年度の清掃業務に係る入札の参加資格を有する者であること。
- (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号。以下「法」という。）第12条の2第1項第1号に基づく登録建築物清掃業若しくは同項第8号に基づく登録建築物環境衛生総合管理業の登録を受けている者又は建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律（平成13年法律第156号）による改正前の法第12条の2第1項第1号に基づく登録建築物清掃業若しくは同項第6号に基づく登録建築物環境衛生一般管理業の登録を受けている者であること。
- (3) 清掃業務に従事する常用の従業員を25名以上有し、当該業務に2年以上の経験を有する作業員を15名以上配置し得る者であること。
- (4) 法第7条第1項に規定する建築物環境衛生管理技術者免状を有する者を当該業務に専任で配置し得る者であること。
- (5) コントラ安全規則（昭和47年労働省令第35号）第12条第1項に規定するコントラの操作の業務に関する安全のための特別の教育を受けた者を有し、当該業務に配置し得る者であること。
- (6) 主たる清掃器具（床みがき機、真空掃除機、自動洗浄機、じゅうたん自動洗浄機及びタッカー）を保有し、当該業務に配置し得る者であること。
- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しな

い者であること。

- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配している等、知事が特に不相当と認める者でないこと。

## 3 入札参加者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に下記書類を添付し平成21年3月9日（月）午後5時までに下記5(6)の場所に提出しなければなりません。

また、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

- (1) 法第12条の2第1項第1号若しくは同項第8号に基づく登録証明書の写し又は建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律による改正前の法第12条の2第1項第1号若しくは同項第6号に基づく登録証明書の写し
- (2) 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、雇用形態、清掃経験年数及び清掃に関する資格を記載した25名以上の従業員名簿（配置し得る2年以上の経験を有する作業員15名以上を含む。）並びに雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し
- (3) 専任で配置する者にかかる法第7条第1項に規定する建築物環境衛生管理技術者免状の写し
- (4) 配置し得る者にかかるコントラ安全規則（昭和47年労働省令第35号）第12条第1項に規定する特別教育修了証の写し
- (5) 作業従事者への直近の研修実施状況が確認できる書類（研修実施者、日時、場所、講師、研修科目及び参加者名簿）
- (6) 清掃年間計画表及び実施体制図（清掃区分別）
- (7) 緊急時連絡体制表
- (8) 作業員の年間研修計画表

|   |   |
|---|---|
| <p>(9) 配置する清掃機械器具、使用薬剤等が確認できる書類（名称及び数量）</p> <p>(10) 誓約書</p> <p>4 入札参加資格の確認</p> <p>上記3で提出された書類を審査のうえ、入札参加資格を有すると認められた者に限り、入札への参加を認めます。特に上記3（2）に関する審査として一人一人について確認をし、経験年数2年以上という要件を具備していない者が判明した場合は、配置し得る作業員に算入しません。その結果、15名以上に満たないとなった場合は、失格となることとなりますので注意してください。なお、入札参加資格の確認結果は、平成21年3月16日（月）までに通知します。</p> <p>5 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札の日時及び場所</p> <p>平成21年3月23日（月）午前10時 佐賀県庁本館4階 正庁</p> <p>ただし、郵送の場合は書類書留とし、下記（6）の部局に午前9時30分必着とする。</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法</p> <p>入札説明会で交付します。なお、入札説明会に出席できない者で競争入札に参加を希望するものには、平成21年2月16日から平成21年3月9日まで（土曜日及び日曜日を除く。）下記(6)の部局で随時交付します。</p> <p>(3) 入札説明会の日時及び場所</p> <p>平成21年2月16日（月）午前10時<br/>佐賀県庁南別館2階22号会議室</p> <p>(4) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨</p> <p>日本語及び日本国通貨</p> <p>(5) 入札書に記載する金額</p> <p>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者</p> | <p>は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 入札の契約条項を示す場所及び問い合わせ先</p> <p>郵便番号 840 - 8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号<br/>佐賀県経営支援本部総務法制課 庁舎管理担当<br/>電話 0952 - 25 - 7017</p> <p>6 落札者がいない場合の処置</p> <p>開札をした場合において、落札者がいないときは別に定める日時に再度の入札を行います。ただし、開札の際、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合において、そのすべての者の同意が得られれば、その場で再度入札を行います。</p> <p>7 入札保証金及び契約保証金</p> <p>(1) 入札保証金 佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第103条第3項第2号の規定により免除します。</p> <p>(2) 契約保証金 佐賀県財務規則第115条第3項第3号の規定により免除します。</p> <p>8 入札の無効</p> <p>次に掲げる入札は、無効入札とします。</p> <p>(1) 金額の記載がない入札</p> <p>(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札</p> <p>(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札</p> <p>(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札</p> <p>(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札</p> <p>(6) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札</p> <p>(7) 入札参加資格のない者、条件を満たさない者及び虚偽の申請を行った者</p> |
|---|---|



がした入札

9 入札の中止

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。この場合の損害は入札者の負担とします。

- (1) 入札参加者が連合し、又は不隠の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。
- (2) 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。
- (3) 入札参加資格を有するものが2者以上いなかったとき。

10 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とします。
- (2) 落札となるべき同値の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定します。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

11 その他

- (1) 契約書の作成を要します。
- (2) 上記3でお預かりした個人情報、入札参加資格の審査のために使用し、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありませぬ。
- (3) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはいけません。
- (4) この調達契約は、1994年4月15日ワラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けます。
- (5) この公告に掲げる入札及び契約は、当該委託業務に係る平成21年度予算が成立しない場合は、中止します。この場合は、佐賀県公報により公告し

ます。

(5) その他詳細は、入札説明書によります。

12 Summary

- (1) The nature and quantity of the service to required : Saga Prefectural Main Building and others cleaning consignment
- (2) Requested services : Refer to attached list of acquired services
- (3) Service period : From 1 April,2009 to 31 March,2010
- (4) Location of required services : Saga Prefectural Main Building, etc. 1 - 1 - 59 Jonai Saga-shi Saga-ken Japan
- (5) Time limit for tender : 10:00 A.M.,23 March, 2009
- (6) A contact point for the notice : General & Legal Affairs Division, Management Assistance Head Office of Saga Prefectural Government, 1 - 1 - 59 Jonai Saga-shi Saga-ken 840 - 8570 Japan TEL 0952 - 25 - 7017